

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分①：自立支援、介護予防、重度化防止】

市町村名	荒尾市	所属名	保健福祉部保険介護課
担当者名	後藤	連絡先 (TEL)	0968-63-1418

・「第8期目標」に対する「R3年度(2021年度)実績」を記載してください。

・設定した目標に対する達成率に応じて、選択してください。

100%以上:◎、70%以上100%未満:○、50%以上70%未満:△、50%未満:×

市町村名	取組テーマ	第8期目標				R3年度(2021年度)実績					
		目標設定時点における現状と課題	具体的な取組	目標	計画記載ページ	実施内容	目標達成状況・自己評価	達成度合	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R3(2021)年度以降)	県の支援に対する評価・要望
荒尾市	①健康づくり・介護予防	介護予防活動を実施している地区を対象に、地区公民館等を介護予防拠点として整備し、さらなる活動の後押しを行っている。 これまで計画的に整備してきたが、整備を希望する地区が減っており、活動の啓発など働きかけを行っていく必要がある。	介護予防拠点の整備	・介護予防拠点整備数 R2:36か所 ⇒ R3:41か所	P34	令和2年度に令和3年度の整備地区を選定しており、補助金の交付スケジュールに合わせて5か所の整備を実施した。	計画どおり5か所の整備を達成できた。	◎	計画どおり5か所の整備を達成し、希望される地区への整備は概ね完了した。介護予防の取組に対する地区の温度差があり、応募が減少してきている。	コロナ禍で、介護予防活動も安定的に実施できない状況があるが、事前案内の際に地域の課題等を把握し、目標達成に努める。	
荒尾市	①健康づくり・介護予防	これまで介護予防活動を推進してきたが、地区特有の理由で活動が難しい地区があるため、介護予防活動を実施していない地区に対する働きかけを継続するとともに、すでに取り組んでいる地区の活動の幅を広げることによる推進を図る必要がある。	・見守り支援活動の普及 ・買い物支援活動の普及	・見守り支援活動実施地区数 R2:41地区 ⇒ R3:46地区 ・買い物支援活動実施地区数 R2:39地区 ⇒ R3:44地区	P34	地域住民主体の互助の取組み ・見守り支援活動実施地区数 50地区 ・買い物支援活動実施地区数 40地区	目標に対する達成率は、見守り支援活動では108.7%、買い物支援活動では90.9%、平均では99.8%であった。買い物支援活動(販売会・買い物ツアー)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施地区の拡大が進まなかった。	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施地区の拡大が進まなかった。	コロナ禍でも実施できている地区の工夫を他の地区に紹介し、実施地区の拡大に努める。	-
荒尾市	④在宅医療・介護連携の推進	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することを支えるためには、医療・介護・福祉が連携して支援できる体制が必要であるため、在宅医療・介護の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供体制の充実・強化を図る必要がある。	荒尾市在宅医療連携室「在宅ネットあお」を地域の在宅医療の連携拠点とするともに、医療介護の専門職である地域医療介護連携推進員を配置し、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職、介護支援専門員等の多職種及び行政との協同により、在宅医療・介護の支援体制構築に取り組む。	・在宅医療介護連携のための事例検討会の平均参加者数 R2:- (参考値 R1:65人) ⇒ R3:85人	P40	在宅医療介護連携のための事例検討会の平均参加者数 :36人 開催回数:5回 (R3/4月、6月、8月、10月、12月) 参加延人数:182人	目標に対する達成率は42.4%であった。新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、対面もしくはオンラインでの開催となった。また、令和4年2月の大規模な事例検討会(市民公開講座として実施)が、感染拡大の影響で中止となった影響が大きい。Web会議システムを活用し、集合体での開催が難しい状況でも継続的に実施する体制は確保できた。	×	事例検討会テーマについて、参加者となる専門職のニーズを充分には反映させることができていない。	事例検討会の参加者となる専門職のニーズを把握し、それを踏まえたテーマ設定や講師の選定を行うことで、参加人数の増加を目指す。	-
荒尾市	⑤認知症高齢者の支援	認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を行うためには、市民に認知症の正しい知識と理解をしていただくことが重要であるため、認知症サポーター養成講座を通して、幅広い世代に対し認知症の理解を推進する必要がある。	認知症サポーター養成講座を開催し、幅広い世代に対し認知症の理解を推進する。	・認知症サポーター養成数(延人数) R2:11,700人 ⇒ R3:12,800人	P36	認知症サポーター養成数(延人数) :12,451人 <令和3年度> 講座開催回数 : 18回 養成者数 : 742名 小学校、中学校、高等学校、民生委員、老人クラブ、地域住民等	目標に対する達成率は97.3%であった。コロナ禍でも養成講座が開催できるよう、講座の時間や手法を工夫して実施した。	○	従前の講座より、短時間の講座となっている。より理解を深めるための手法としてのグループワークの実施ができていない。認知症高齢者と接する機会が多い分野の企業や社年期に対する認知症サポーター養成講座の実施ができていない。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮しながら、従前の講座の時間や手法(グループワークの実施等)での実施を検討する。認知症高齢者と接する機会が多い銀行や郵便局、警察、商工会議所等と連携し、養成講座の周知を行っていく。	-
荒尾市	⑤認知症高齢者の支援	認知症により判断能力の不十分な方の金銭管理や身上監護等の権利擁護を推進するため、地域連携ネットワークを整備し、成年後見制度の利用が必要な方が適切に制度を利用できるような地域体制の構築を目指す必要がある。	権利擁護支援の中心的な役割を担う中核機関である荒尾市権利擁護推進センターを設置し、成年後見制度の利用促進を図る。	・権利擁護推進センター及び市における権利擁護に関する相談対応件数 R2:200件 ⇒ R3:220件	P38	権利擁護に関する相談対応件数 :360件 <内訳> 権利擁護推進センター : 187件 市 : 173件	目標に対する達成率は163.6%であった。設置2年目となる中核機関である権利擁護推進センターにおける相談対応件数は、令和2年度の102件から85件増の187件であった。	◎	目標は達成できているが、「成年後見制度」や中核機関である権利擁護推進センターに対する市民の認知度は高いとは言えない。	市民向けの研修会を実施する等の普及啓発の取組みを実施し、成年後見制度の適切な利用に繋げていく。	-

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分②：介護給付費等費用の適正化】

市町村名	荒尾市	所属名	保健福祉部保険介護課
担当者名	後藤	連絡先 (TEL)	0968-63-1418

・第8期計画に記載の項目について、実績等を入力してください。

・設定した目標に対する達成率に応じて、選択してください。

市町村名	取組テーマ	取組目標	第8期計画における 数値目標	R3年度(2021年度)実績							
				点検件数等 (分子)	点検対象件数等 (分母)	達成率 (%)	達成度合	実施内容	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R3(2021)年度以降)	県の支援に対する評価・要望
荒尾市	2. ケアプラン点検	①課題整理総括表を活用したケアプランの点検	点検率: 5%	106	2,218	4.8%	○	課題整理総括表を活用し、毎月1~2回、年間30回(書面開催含む)84事例のケアプラン点検(ケアプラン会議)を行った。地域ケア会議においても、年間11回22事例の検討を行った。	・提出事例全件を1事例30分で検討を行っているが、事例検討数には限りがある。 ・保険者のレベルアップが必要。	今後も継続して会議形式でのケアプラン点検を行い、保険者のレベルアップを図っていく。	
荒尾市	2. ケアプラン点検	②地域ケア会議等を活用したケアプランの点検	実施月数: 毎月	毎月実施	-	-	◎	ケアプラン会議では、毎月1~2回、年間13回33事例の点検を行った。地域ケア会議では保険者として出席し、年間11回22事例の検討を行った。生活援助の規定回数超えの事例も、3事例ケアプラン会議にて検討を行った。	・保険者と包括で連携ができたため、多くの事例に取り組むことができた。 ・保険者のレベルアップが必要。	今後も地域ケア会議と連携をとりケアプラン点検を行っていく。	
荒尾市	2. ケアプラン点検	③住宅型有料老人ホーム等の入居者のケアプラン点検	実施する住まいの数: 3か所	1	3	33.3%	×	1か所1事例をケアプラン会議で実施した。コロナ禍にて事業縮小し件数を減らし実施。	・コロナ禍における効率的効果的な点検事業のあり方の検討が必要。	今後も継続して実施できるよう、実施方法を検討する。	
荒尾市	3. 住宅改修の点検	住宅改修の施行前点検	事前点検率: 100%	268	268	100.0%	◎	住宅改修の施工前点検	アセスメント不足や書類不備等による点検負担増大	施行前点検申請書(理由書等)の改善・事業所等への周知	
荒尾市	3. 住宅改修の点検	リハビリ専門職による施工前点検	事前点検において疑義があったものの点検率: 100%	268	268	100.0%	◎	リハビリ専門職による住宅改修の施工前点検	住宅改修及びリハビリに関する知識の習得	リハビリ専門職からの助言による知識習得	
荒尾市	5. 医療情報突合・縦覧点検	医療情報突合の実施	実施月数: 毎月	毎月実施	-	-		給付台帳の確認・事業所への照会(国保連合会に委託)	取組の目的・効果等の知識が不足している。	研修への参加・知識の習得	
荒尾市	5. 医療情報突合・縦覧点検	縦覧点検の実施	実施月数: 毎月	毎月実施	-	-		給付台帳の確認・事業所への照会(国保連合会に委託)	取組の目的・効果等の知識が不足している。	研修への参加・知識の習得	
荒尾市	5. 医療情報突合・縦覧点検	活用帳票・チェック項目の明確化	点検帳票・項目 ・要介護認定有効期間の半数を超える短期入所受給者一覧表 ・軽度の要介護者に係る福祉用具貸与品目一覧表	5,779	-	-		給付台帳の確認・事業所への照会(国保連合会に委託)	取組の目的・効果等の知識が不足している。	研修への参加・知識の習得	